

福島再生加速化交付金（第54回）
《福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】
（地域情報発信交付金） 第5回》の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）（地域情報発信交付金）」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額について

9市町村等に対して、国費約57百万円（全体事業費約113百万円）。

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

2. 主な交付対象事業

地方公共団体が自らの創意工夫によって行う復興・創生に向けた取組や食品等の安全性等の情報発信及び関連施設改修その他の取組を支援する。

《別添資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金第54回《福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】第5回》交付可能額
- ・別紙2：地域情報発信交付金 事業概要

本件連絡先 復興庁原子力災害復興班 担当：岩崎、園山、鈴木、成岡

電話：03-6328-0248 FAX：03-6328-0295

福島再生加速化交付金第54回≪福島定住等緊急支援【地域
魅力向上・発信支援事業】第5回≫交付可能額

(単位：百万円)

県及び市町村名	事業費	交付可能額（国費）
相馬市	0.5	0.3
田村市	3	2
檜葉町	1.2	0.6
川内村	24	12
双葉町	7	4
郡山市	0.2	0.1
伊達市	16	8
柳津町	3	2
福島県	57	28
合計	113	57

注(1) 精査の結果、今後変動があり得ます。

注(2) 端数処理により、合計と一致しない場合があります。

地域情報発信交付金

【別紙2】

福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）

事業概要・目的

- 福島県の本格的な復興・創生に向けては、今もなお続く風評を払拭することが重要であり、特に、「ALPS処理水の処分に関する基本方針」が決定された中で、処理水にかかる風評を抑制する必要がある。
- そのためには、国内外に向けて国による科学的根拠に基づく正しい情報の発信に加え、市町村等自らが継続的に地域の取組・魅力等を発信し続けていくことが効果的である。
- 風評の影響は地域によって様々であり、また地域の復興の進捗状況や情報発信体制にも差があるところ。それらを踏まえ、市町村等が自らの創意工夫によって必要な取組を企画・実施することが重要。
- このため、市町村等が自らの創意工夫によって地域の復興・創生に向けた取組や食品等の安全性等について理解を深めるための情報発信やイベントの実施等を継続的に取り組む環境整備について支援し、継続的に発信できる基盤を整えるとともに風評の払拭を図る。

期待される効果

- 地域の魅力等の情報発信を持続的に実施できる体制づくり及び福島県産品等への風評払拭を促進することにより、福島復興・再生を加速することが期待される。

資金の流れ

復興庁

各市町村
県

事業イメージ・具体例

- (1) 対象自治体
福島県内の全市町村（59市町村）及び福島県
- (2) 事業メニュー
 - ①地域の魅力向上・発信事業
【情報発信事業】
 - ・風評動向調査、体験等企画実施、
情報発信コンテンツ作成、ポータルサイト構築
【人材活用事業】
 - ・企画立案のための外部人材の活用、地域の語り部の育成
 - ②関連施設の改修
地域の魅力向上・発信事業と一体的に行うための関連施設の改修
- (3) 交付率 1/2※ ※ただし、交付限度額と比較していずれか低い額（別途、震災復興特別交付税による地方負担軽減措置あり）

地域情報発信交付金 第5回事業概要

福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）

- 地元産品や観光名所といった地域の魅力を発信するイベント等、福島の各自治体が企画・実施する風評払拭に向けた取組を支援。
- 第5回事業では、福島県及び8市町村の11事業(国費約57百万円(事業費約113百万円))について、交付可能額を通知。

①地域の魅力向上・発信事業

i) 風評動向調査

●川内村地域情報発信事業【川内村】

川内村や川内村の産品、観光資源等に対する認識・意向等の風評動向についてインターネット調査を実施。調査・分析結果を次年度以降の取組に反映していく。

ii) 体験等企画実施

●柳津町地域魅力発信事業【柳津町】

柳津町を体験出来るモニターツアーを実施し、柳津町の食、文化、観光などの魅力を伝える。

●首都圏における伊達市産農産物等プロモーション事業【伊達市】

東京都内の大型施設で開催されるイベントにおいて伊達市の産品のPRや販売を行い、伊達市の産品の魅力や安全性を訴求する。

iii) 情報発信コンテンツ作成

●復興フットパス・サイクリングを通じた福島12市町村の魅力発信事業【福島県】

12市町村を対象に、来訪者の増加、交流人口の拡大を図るため、ウォーキング等のスポーツを切り口として、復興拠点・施設、自然、文化などの地域の宝等巡るモデルコースを作成し、PRする。

●双葉町新規人材交流促進のための情報発信事業【双葉町】

双葉町の再生を加速化し、双葉町の再生に寄与する人材の交流の促進を図るため、ターゲット層、コンテンツ内容等の検討を行った上で情報発信を行う。

このほか、相馬市、田村市、楡葉町、郡山市において「①地域の魅力向上・発信事業」を行うこととしている。

②関連施設の改修

- 該当なし